別紙３

|  |
| --- |
| 指定管理者の申請に係る誓約書年　　月　　日　（あて先）静岡市長所在地団体名代表者氏名　　　　　　　　　　　　㊞静岡市清水港船宿記念館の指定管理者の申請にあたり、下記の応募資格をすべて満たし、かつ欠格条項のすべてに該当していないことを誓約します。記１　応募資格（１）事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。（２）事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。（３）事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していること。（４）管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。（５）市内に事務所を有し、事業を行う人材及びネットワークを有していること。２　欠格事項指定管理者に応募する時点において、団体又はその代表者、役員（以下「代表者等」という。）が、次のいずれにも該当しないこと。また、複数の団体のグループの場合は、構成員が次のいずれにも該当しないこと。（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する団体（２）静岡市建築物環境衛生管理業務、警備業務、消防等設備等保守点検業務の委託契約に係る指名停止等措置要綱等に基づき、静岡市から指名停止措置を受けている団体（３）直近の１年間において、市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している団体（４）会社更生法及び民事再生法による手続をしている団体（５）静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第７条第１項の規定による暴力団及び暴力団員等と密接な関係を有するもの（団体、代表者等） |